

砂ろ過器整備業務（大崎広域中央桜ノ目衛生センター）仕様書

総 則

本仕様書は、大崎地域広域行政事務組合（以下「発注者」という。）が発注する大崎広域中央桜ノ目衛生センターの砂ろ過器整備業務に適用する。

第1節 計画概要

1. 一般概要

本業務は、中央桜ノ目衛生センターの砂ろ過器（2基）の処理能力の維持と予防保全を目的として、主にろ材の交換と内部点検整備を実施するものである。

施工にあたっては、関係法令を遵守すること。

2. 件 名：砂ろ過器整備業務（大崎広域中央桜ノ目衛生センター）

3. 業務場所：大崎市古川桜ノ目字新高谷地347番地（大崎広域中央桜ノ目衛生センター）

4. 期 間：契約締結日の翌日から令和 7年 3月28日まで

5. 支払方法：業務完了後一括払い

第2節 設計施工方針

1. 適用範囲

本仕様書は、本業務の基本的内容について定めるものであり、受注者は、他の設備への業務による影響を少なくする為にも施設を熟知し、又、本仕様書に明記されていない事項であっても、本業務の目的達成のために必要事項、または業務の性質上当然必要と思われるものについては、受注者の責任において行うこと。

2. 使用材料

使用材料は、設計書に指定や特記がない場合、着工前と同等の性能を有するものとする。また、各設備の用途に適合する素材であること。かつ新品で日本工業規格（JIS）電気規格調査会規格（JEC）、日本電気工業会標準（JEM）等の規格が定められているものは、これらの規格品を使用しなければならない。

また、交換部品はメーカー指定品を使用することを基本とするが、生産中止等により入手不可能な場合は同等品を選定すること。

材料については耐薬性や耐腐食性を十分に考慮し選定すること。

3. 疑義・変更

本仕様書及び価格設計書の金額を除く名称等について設計・施工中に疑義が発生した場合、受注者は発注者と協議し定めるものとする。また、本仕様書は、原則として変更は認めないが、発注者の指示等により変更する場合はこの限りではない。

第3節 業務概要

1. 放流水砂ろ過器整備（充填量：約 5,340ℓ 数量：1基）

1) 交換内容

アンフラサイト 1.6mm	2,280ℓ
ろ過砂 0.8mm	1,520ℓ
ろ過砂利 2-4mm	200ℓ
ろ過砂利 4-8mm	200ℓ
ろ過砂利 8-12mm	380ℓ
ろ過砂利 12-20mm	380ℓ
ろ過砂利 20-25mm	380ℓ

2) 作業内容

廃ろ材 抜取り	一式
ろ過器内部清掃（高压洗浄含む）・点検	一式
ストレーナー清掃	一式
新ろ材 充填	一式
廃ろ材 運搬・廃棄	一式
試運転調整	一式

2. 井水処理装置用砂ろ過器整備（充填量：約 2,200ℓ 数量：1基）

1) 交換内容

ろ過砂 0.6mm	1,300ℓ
ろ過砂利 2-4mm	120ℓ
ろ過砂利 4-8mm	120ℓ
ろ過砂利 8-12mm	220ℓ
ろ過砂利 12-20mm	220ℓ
ろ過砂利 20-25mm	220ℓ

2) 作業内容

廃ろ材 抜取り	一式
ろ過器内部清掃（高压洗浄含む）・点検	一式
ストレーナー清掃	一式
新ろ材 充填	一式
廃ろ材 運搬・廃棄	一式
試運転調整	一式

3. その他

- 1) 廃ろ材の抜取り・運搬作業は強力吸引車で行うこと。
- 2) 作業中は、酸素濃度を連続測定し測定結果を記録すること。
- 3) 作業中は、砂ろ過器内外の換気を十分に行い、粉塵対策に努めること。

4. 留意事項

- 1) 業務受注者は実施日及び作業方法について、発注者と充分協議の上で作業計画書を作成し、業務開始前に発注者の承認を得ること。
- 2) 施設の運転中に業務を行うため中央監視システムによる自動運転に支障無いように留意すること。
- 3) 受注者は業務の実施に伴い、警報を発する可能性がある場合は、その都度、発注者監督員または調査職員の承認を得ること。

第4節 保証

1. 保証期間

本業務の完成品の保証期間は、正式引き渡しの日から1年間とする。ただし、発注者と受注者が協議の上別に定める消耗品等についてはこの限りではない。

なお、保証期間中に生じた構造上の欠陥、破損等は、受注者の負担において速やかに補修、改善もしくは取替を行わなければならない。ただし、発注者の誤操作、天災等の不測の事故に起因する場合はこの限りでない。

2. 正式引渡

業務完了後に発注者が検査を行い、その結果に基づいて本設備を正式に引き渡しするものとする。

第5節 業務完了及び提出図書等

1. 業務完了

受注者は業務完了後、速やかに完了時提出書類を発注者に提出し、発注者検査員立会いのもとに完成検査を実施し、合格をもって完了とする。

2. 提出図書等

受注者は、契約後下記図書等を作成し提出するものとする。

- 1) 着工時：着手及び業務工程表（様式第4号）、管理技術者等通知書（様式第5号）、
- 2) 施工時：作業日報（当日の作業内容、作業員数、進捗率等を記入）
- 3) 完了時：給付完了通知書（様式第1号）、完成報告書、現場写真（施工前、材料検査、作業中、施工後）
その他、発注者が指示する図書類
- 4) 提出部数：上記の書類について発注者より指示がない場合は各1部の提出とする

第6節 その他

1. 許認可申請

内容により関係官庁へ認可申請、報告、届出等の必要がある場合には、その手続きは受注者の経費負担により代行する。

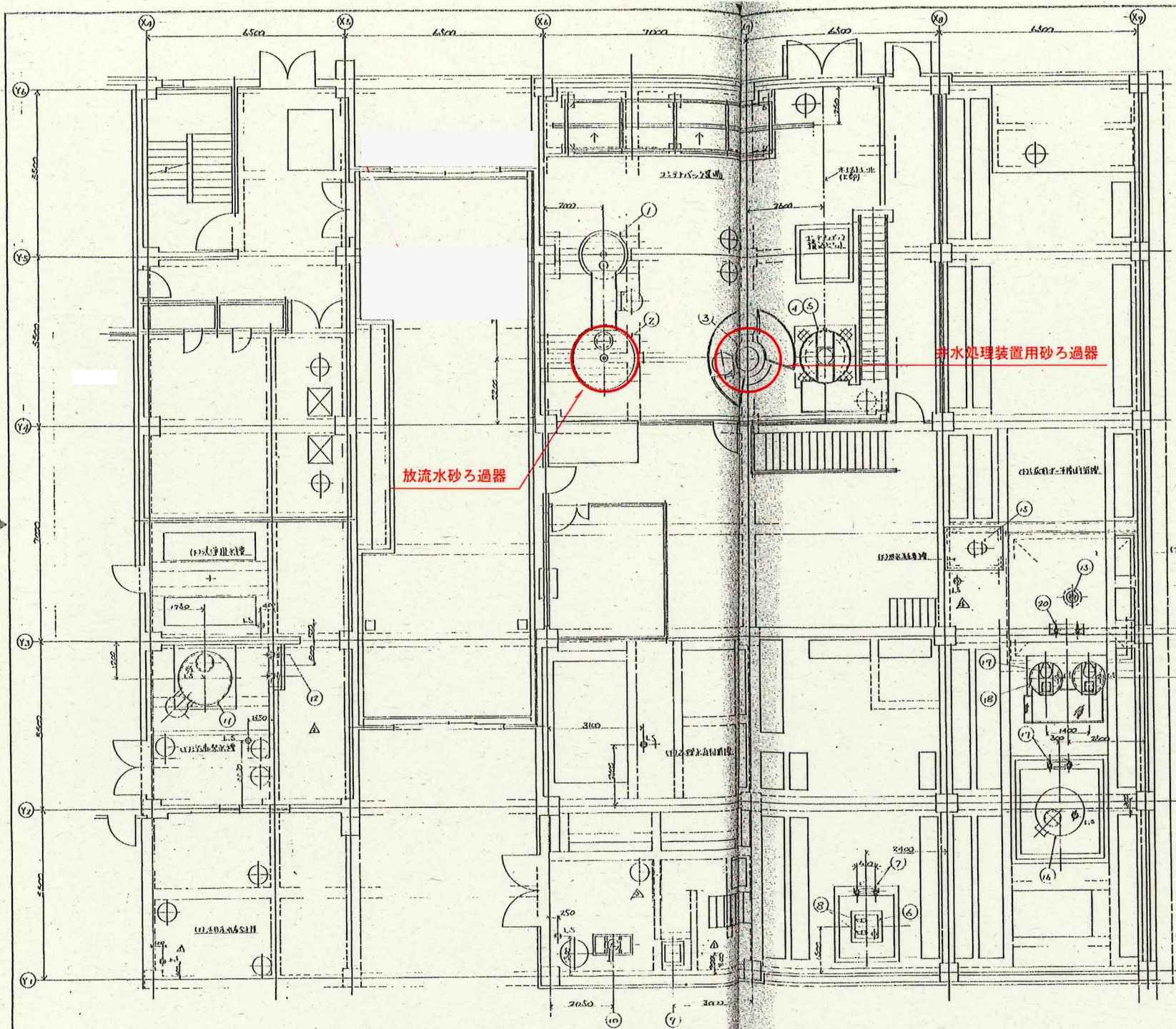
2. 業務の基本的事項

本業務施工に際して次の事項を遵守するものとする。

- 1) 受注者は作業にあたって安全に配慮留意し、関係法令を遵守するものとする。特に火気等の使用については、発注者監督員または調査職員と十分協議をすること。
- 2) 制御盤の操作等については、発注者担当者立会いのもとに行い、基本的に作業中は既設制御盤の電源を落とすものとする。
- 3) 消耗品に該当する部品を発注者にて予備品として保管している場合は、発注者と協議の上、予備品を優先的に使用する。
- 4) 資材置場、資材搬入路などについて発注者と十分協議し、周辺に支障が生じないように計画し、実施すること。また、整理整頓を履行し、火災、盗難等の事故防止に努めること。
- 5) 他設備、既存物件等への損傷・汚染防止に努め、受注者の責任範囲において損傷・汚染が生じた場合は、受注者の負担で速やかに復旧すること。
- 6) 粉塵発生場所や薬液保管場所での施工時は作業員に対し、防塵マスクや保護めがね等の着用を義務付けること。
- 7) 本業務において発生した撤去物及び残材等の処分は、受注者の負担により全て撤去するものとする。又、その処理・処分に当たってはマニフェストを提出するものとする。

3. 暴力団等の排除について

- 1) この契約の履行期間中に大崎地域広域行政事務組合が発注する建設工事等からの暴力団等排除措置要綱（平成24年10月1日施行。以下「排除要綱」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- 2) 発注者から指名停止の措置及び資格制限の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除要綱の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- 3) この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行い、直接元請負人に報告する措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅滞等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて、工程の調整、工期の延長等の措置を講じる。

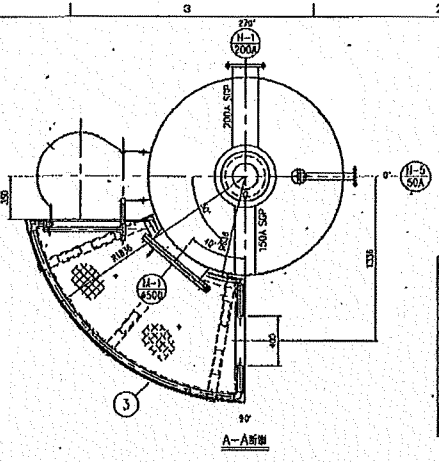
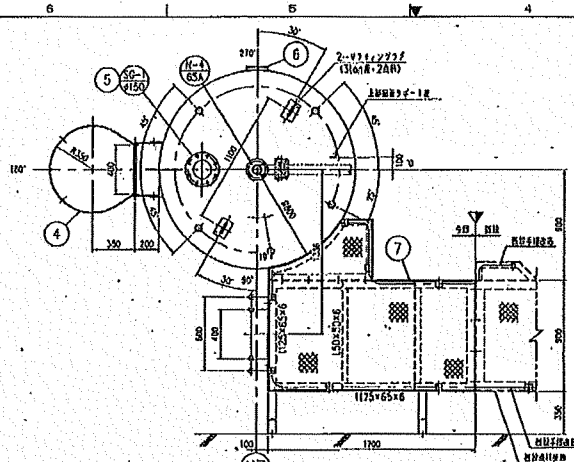
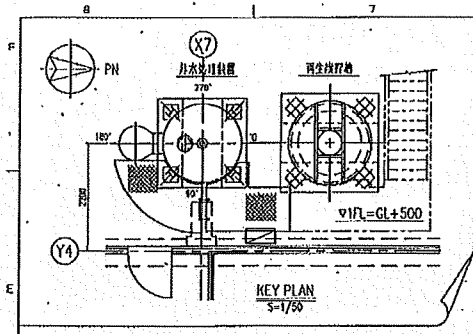


設備	名称	数量	単位	備注
△	① 砂ろ過器	2	台	
△	② 排水ポンプ	2	台	
△	③ 浮遊物捕捉機	2	台	
△	④ 砂溜り	2	台	
△	⑤ 浮遊物捕捉機	2	台	

設備	名称	数量
1	排水ポンプ	1
2	砂溜り	1
3	浮遊物捕捉機	1
4	排水ポンプ	1
5	浮遊物捕捉機	1
6	排水ポンプ	1
7	浮遊物捕捉機	2
8	排水ポンプ	2
9	砂溜り	1
10	浮遊物捕捉機	1
11	排水ポンプ	1
12	浮遊物捕捉機	1
13	排水ポンプ	1
14	浮遊物捕捉機	1
15	排水ポンプ	1
16	浮遊物捕捉機	1
17	排水ポンプ	2
18	浮遊物捕捉機	2
19	排水ポンプ	2
20	浮遊物捕捉機	2

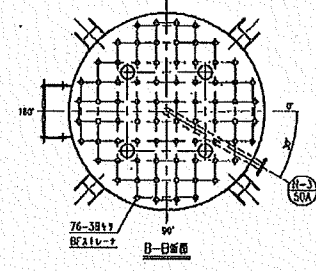
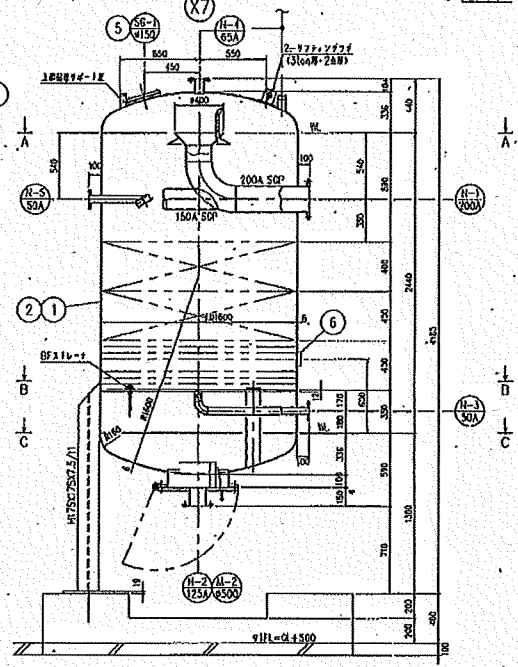
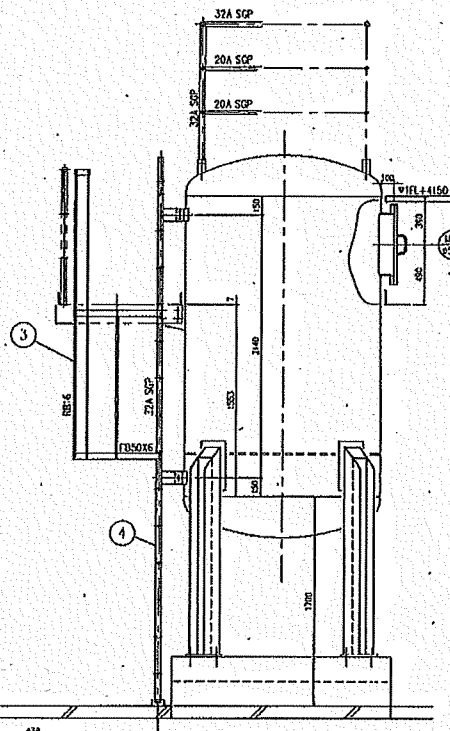
図名	砂ろ過器 機器配置図
設計者	三井物産 工場設備課
承認者	三井物産 工場設備課
図号	3T4A-3K2B-H401
縮尺	1/100

砂ろ過器 機器配置図

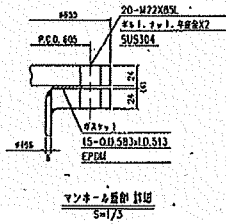
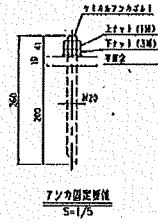
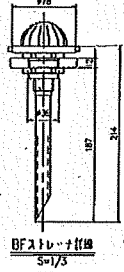
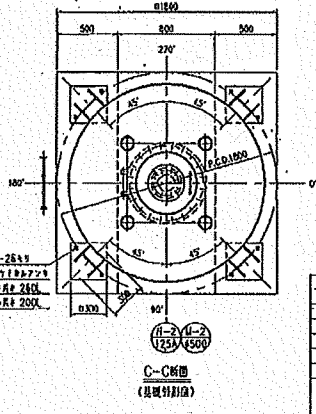


記号	名称	年月日	図面	設計	審査	承認

ノズル名	名称	口径	レイアウト	備考
N-1	入口	100A	JIS10K 50,FF	
N-2	用	125A	JIS10K 50,FF	
N-3	配管入口	80A	JIS10K 50,FF	
N-4	空気配管	65A	JIS10K 50,FF	
N-5	水抜き	80A	JIS10K 50,FF	
SC-1	風巻機 (水抜き監視用)	φ150	—	B.禁止
M-1	上部マンホール	φ600	JIS5K	
M-2	下部マンホール	φ500	JIS5K	



機器仕様	
1 型式	板付型傾斜式SS400
2 寸法	φ1600 mm X 12240 mm
3 板厚	鋼板 6 mm 鋼筋 8 mm
4 有効面積	— 2.01 m ²
5 有効容積	— 1.21 m ³
6	— 0.80 m ³
7 光沢付再生方式	—
8 最高許容圧力	2.0 kg/cm ²
9 設計圧力及び風圧	2.72 kg/cm ² 40.0 °C
10 水圧試験圧力	4.1 kg/cm ²
11 排水量	排水 5/分 濁水 1/分
12 排水速度	排水 1/分 濁水 40 m/h
13 排水水量	排水 1/分 濁水 1/分
14 内面塗装	— 77 m ²
15 外面塗装	— 23 m ²
16 中絶材	— フランジ JIS 10K/200 マンホール JIS 5K/200 ボルト・ナット 150ネジ
17 運転時重量	10.1 TON
18 備考	(1) ノズル及び付属品の取付方向は平面図及び、キープランによる。 (2) マンホールボルトは、有効面積の算、仮付のものとすること。 (3) 内面鋼板の取付は鉛垂線で行うこと。 (4) 排水及び濁水の取付は、現地に於いて立てること。 (5) ガスケット取り部の取付は、±0.2mm以内とすること。 (6) SS400鋼板の厚みは1076N/mm ² とすること。 (7) SS400鋼板は、ツバ面が内面に露出するまで磨き付けること。



記号	名称	数量	単位	備考
A	7	—	308.0	
A	6	—	20.8	
A	4	—	20.0	
A	3	—	210.2	
A	2	—	1817.0	
A	1	—	160X10	

T.V. = 2420.0 kg

井水処理装置組立図	11-120282-11391
-----------	-----------------